広報 おぐに

第17号

発行＝小国町役場
編集＝総務課
印刷＝小千谷市 位下印刷

昭和45年9月15日発行

小国町の人口

男	5,530人
女	5,820人
計	11,350人
世帯数	2,532

昭和45年8月31日現在

四〇〇余名の精鋭集い

秋季消防演習終る

八月二十日午前六時三十分本部及び、各分団の演習信号を合図に、小国町営総合グランドにおいて小国町消防団秋季消防演習と新潟県消防協会柏崎刈羽地区支会の消防研究大会が[illegible]消防団四八〇余名が出動、町内外来賓一〇〇余名を招き行なわれた。

演習は、午前八時団長の出動人員を点検者（町長）に報告から始まり、各分団ごとに人員、姿勢、服装の点検と部隊訓練が、分団長指揮のもとに整然と進行された。

続いて非常時に備え一時も整備点検を怠りにできない機械器具の点検と、本部消防車及び二十七台の小型ポンプの操法演習が三十度を超す炎天の中忠実な基本動作が真剣に実施された。

そして消防団の威容をほこる分列行進が団旗を先頭に本部、第一分団……第五分団まで小国町消防本部分団音楽隊の行進曲に乗り、来賓注目の中堂々と進められ、続いて発煙筒を目標にポンプ自動車以下三十余台の放水訓練が行なわれた。

開会から参観するとき、日ごろの消防精神とその訓練の成果を十分に発揮され消防機動力の威容と町民に信頼される消防人の姿を披露されました。

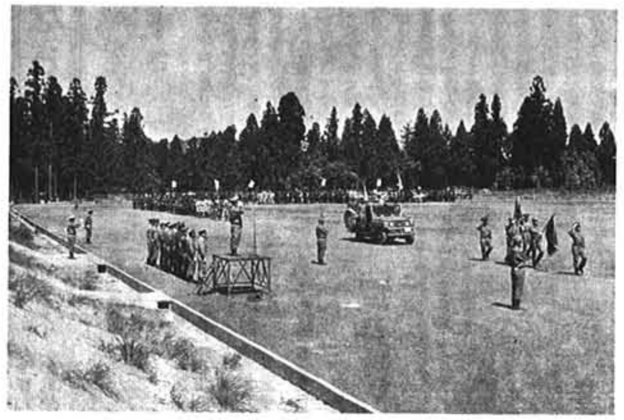

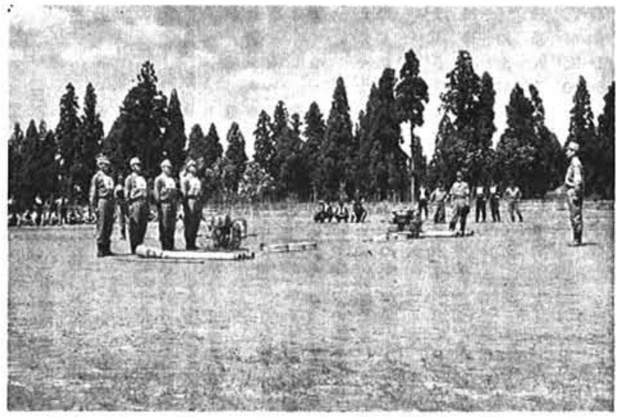

小国町二年連続優賞

「消防ポンプ操法競技大会に」

八月二十日午後一時小国町総合グランドに、新潟県消防協会柏崎刈羽消防地区支会消防ポンプ操法競技大会が、昨年優勝の小国町消防団外六団体が参加、小国町消防団本部分団部長小川義市君の選手宣誓により競技が開始された。

競技は柏崎消防署員一五名の審査員による厳格な審査の結果小国町消防団代表の本部分団が優勝し二年連続制覇を成した。

成績

優勝	小国町消防団	小川 義市 笹崎 誠 角山 一夫 内山 増一 村山 敏
二位	高柳町消防団	
三位	柏崎市消防団	

小宮製菓工場が小国町に進出きまる

小学校の統合により廃校となった、旧結城野小学校跡に工場を誘致して産業の振興を図りたいと研究を重ねてまいりましたことは御承知のとおりでありますが今回小宮製菓株式会社（社長小宮房夫氏、小千谷市片貝町）が進出、米菓製造を九月操業開始されることに決定されました。

すでに小国町から本社片貝工場に数十名が通勤されておりますが、小国工場では、

常雇工員　女子二十名
臨時工員　女子十五名

操業される予定です。

統一地方選挙の標語募集要項

一、趣旨

明年四月十一日、二十五日に統一地方選挙が予定されています。地方自治、地方行政は、私たちの生活に最も身近かな公害、道路、教育、衛生などの問題をあつかっています。そのにない手となる人、それにふさわしい人を選ぶために、また住みよい郷土を築き地方自治の発展を期するために一般有権者に最もアッピールする選挙標語を広く募集します。

二、募集締切

昭和四十五年十月三十一日（土）当日消印は有効

三、応募

応募標語は、自作、未発表に限ります。官製はがき一枚に一句を記載して下さい。一人二枚までとします。応募のはがきに住所、氏名年令、職業を明記して下さい。

四、賞金

一等	一人	三万円
二等	三人	各一万円
三等	十人	各三千円
佳作	若干人	記念品

五、審査

この募集の主催者ならびに協賛、後援の機関、団体の代表者に委嘱して審査を行ないます。

六、審査の結果発表

昭和四十五年十二月中旬新聞、放送を通じて公表なお当選標語の使用権は明るく正しい選挙推進全国協議会に帰属し、統一地方選挙その他の選挙ならびに啓発運動において、自由に使用します。

七、主催者（応募標語の送り先）

財団法人明るく正しい選挙推進全国協議会
東京都千代田区平河町二ノ六、麹町会館内
〒一〇二
電話二六一―七六一三―四

八、協賛・後援

協賛　自治省
後援　財団法人公明選挙連盟
日本新聞協会
日本放送協会
日本民間放送連盟
都道府県選挙管理委員会

……国民年金に加算年金……制度が始まります……

十月から国民年金の中に「加算年金」制度がとり入れられます。この制度は、今までより余分に保険料を納めてその分だけ多く年金をうけたいという希望者が多いことから、昨年の国民年金法の改正によって新しく設けられたもので、いわゆる所得比例制です。

（しくみ）定額保険料の四五〇円のほか、月額三五〇円の加算年金保険料を納めていただくことになります。うける老令年金の額は納めた年数に応じて次のようになります。

納めた年数	定額だけの場合	加算年金の場合
二五	六六、〇〇〇円	一五〇、〇〇〇円
三〇	一一五、二〇〇円	一八〇、〇〇〇円
四〇	一五三、六〇〇円	二四〇、〇〇〇円

国民年金の被保険者であれば加算年金制度に加入できますが保険料の免除をうけている人は加入できません加算年金保険料を納めようとする方は、町役場国民年金係に申し出て下さい。この加算年金制度に加入するかしないかは自由ですが、将来の生活のことを考えると加入したほうが有利ですのでおすすめします。

……明るい生活・楽しい老後に国民年金……

まちがいやすい印紙税

印紙税のかかる文書には、多くの種類があり、そのため印紙を貼り忘れたり、金額の違う印紙をはったりすることが多いようです。そこで印紙税について注意しなければならない点を二三あげてみましょう。

㈠あとで正式な領収書を出すことにしている仮領収書あるいは請求書に「相済」または「了」などと書いたものでも、受取ったという事実を証明するものですから受取書と同じで印紙が必要です。

㈡同一内容の文書を二通以上作成した場合にはその全部について印紙をはらなければなりません。たとえば売主と買主の署名押印のある不動産の売買契約書の正副二通を作成し売主と買主が一通ずつ保有する場合には正副ともに印紙が必要です。

㈢土地を売買した際売買契約書を作成し、その後登記の際、さらに売買証明書を作成することがよくありますがこの場合の売渡証書にも印紙が必要です。

㈣注文請書のように契約の当事者の一方だけが作成する文書であっても、これによって契約したということが証明できる文書は契約書となりその内容に応じた印紙が必要です。

㈤もとの契約書の内容を変更したり、補充するための契約書も、もとの契約書と同じく印紙が必要です。

㈥印紙をはらなければならない文書に印紙をはり忘れた場合には印紙税の三倍、消印をしなかった場合には印紙総額と同額の過怠税（最低額五百円）がかかりますから、この点にも充分注意してください。

なお印紙をはらなければならないか、またいくらの印紙をはったらよいかなど、わからないことは遠慮なく税務署におたずねください

以上柏崎税務署からおしらせです。

税の相談日

（5日15日25日）

来てよかった
聞いてよかった
税のこと

毎月5の日は税の相談日

運転手のみなさんへ

「交通遺児の声を聞いて下さい」

運転手のみなさん、私のお願いを聞いて下さい。私のおとうさんは、私が小さい時に、車にひかれて死にました。だからおとうさんの顔はしりません。私みたいに、かわいそうな子供がふえないように、次のことを守ってください。

一、ヨッパライ運てんしないこと

一、よそ見運てんしないこと

一、いねむり運てんしないこと

一、横だん歩道のそばは、ゆっくり走ってください（家のおとうさんは、横だん歩道でひかれたんだから、とくべつにきをつけて）

一、自分がのっている車なんだから、てんけんを十分にして下さい

私たちは、いつも交通きそくを守って、学校へ行っています。まい日、きのうはなん人、今日はなん人、車にひかれたというニュースをきくと、しゃくにさわります。（小学校三年生）

これは交通遺児の文集のなかの文章です。わが身をふりかえって願いを聞いてあげて下さい。

さる八月十六日今年の交通事故死亡者は昨年より数日も早く一万人を超えました。そして戦後の交通事故死者は約二十二万余となり広島の原爆犠牲者とほぼ同数といわれております。

このなかで交通遺児は約六万人、重症後遺症の子等をふくめると十万人は下らないという。父親を失ったものが九〇%です。

注意すればさけることができたはずの事故が四〇%近くです。みんなが注意してこれら不幸な子供たちをこれ以上出さないで下さい。

道路の安全をまもりましょう

近年における交通事故は激増の一路にあることは申し上げるまでもなく、最近では道路の現況と自動車の激増からみて、規制や取締りは今や限界にきていると云われております。

当町においても地域の皆様方の強力な熱意と要望により県道の舗装が急速に進んでおりますが舗装道路においては事故は減らずむしろスピード事故の増加の危険性をはらんでおります。

このような情勢の中で交通事故の未然防止のため、町民の皆様方から次の点御留意頂き、道路環境の整備と道路の安全の保持に御協力下さるようお願い申し上げます。

記

一、稲架場について

◎路上から稲架の支柱をとることは交通上非常に危険ですから路上からの支柱は設置しないで下さい。

◎道路の交さ点附近や急カーブ地点は見通しが悪くなりますので稲架の設置は避けられるよう御協力下さい。やむを得ず設置しなければならない場合稲架にみとおしの空間を作る等充分注意されるようお願いします。

◎道路添いに保管した稲架竿による重大事故の危険がありますので稲架竿、竹等の保管については今後充分御注意下さい。

二、建築資材等の置場について

◎建築資材置場から材木等が道路の路肩にはみ出していることがよく見受けられますが重大事故の原因となる危険がありますので、特に木材建築業者の方に充分注意されるようお願いします。

◎砂利・砂等は建築現場の路上に置かないよう御注意下さい。

三、店頭について

路上を自動車、自転車、商品等の置場に使用しないよう充分注意して下さい。

「笑顔でとおれる明るい道路」

高血圧について

高血圧や動脈硬化が脳卒中発作の基底にある最大の疾患である事は医療の心得ある者は誰しも熟知している処であるが、なかなかこれを予防したり、又発見しようとせず、卒中の発作があってはじめて、あー俺は中風になってしまった。これでおしまいだと嘆いている今の有さまである。しかも、一歩進んで血圧検診を受け医師から「貴方は血圧が高いですよ」或いは「貴方は精密検査をしなくてはいけませんよ」等と、厳しく注意を受け、当初は其の注意を守り投薬等も着実に実行しているがしばらく時期が過ぎ、体に特別の異状がないと、知らず知らずの内に投薬を中止し平然と酒を飲み無理な労働にすっかり疲労してついにたおれてしまう例が非常に多い、赤信号である。

小国町では、毎年計画的に成人病検診を励行し、これら不幸な方々を一人でも少なくしようと努力し、それぞれに注意、指示を与えておるにもかかわらず実行していない者が絶対的多数である。憂うべき現実ではありませんか。農村の労働力が、毎年老人稼働に変わりつゝある時、一人でも多くのお年寄りから一日も長く働いていただかなければなりません。それには皆さん方の健康管理が一番大切なことです。最近特にこの病でたおれる者が増加している傾向が見受けられます。それで過去一年間（S41・4・1～S45・3・31）の死亡者一一七名について其の直接死因を調査いたしました処、次表のとおりになっており、高血圧に基因する死亡者が絶対多数にのぼっておる事実に是非御注目下さい。

記

脳溢血	一一
脳卒中	七
脳出血	九
クモ膜下出血	二
脳軟化症	七
脳検塞	一
高血圧性心筋症	一
脳血栓	一
計	三十九名 三三・三%

其の他

ガン	一二
心不全	一五
気管支炎	一〇
心臓喘息	一
急性肺炎	四
心臓衰弱	四
心臓マヒ	一
尿毒症	二
胃腸カタル	五
事故死	七
老衰	一二
其の他	一五
計	七十八名

それを年令的に見ますと、次のようになっております

記

才	人
0～20	2
21～30	1
31～40	5
41～50	3
51～55	4
56～60	6
61～65	14
66～70	17
71～75	19
76～41	15
81～85	20
85～90	7
90以上	2

高血圧による死亡者の年令は

記

31～40	2人
41～50	1
51～55	1
61～65	3
71～75	6
76～80	8
81～85	9
85～90	2
91～56	3
91以上	1

年令別は以上のとおりで六十五才以下の者は発作と同時に死亡する例が多く、以上の方は二～三回目の発作に因るものが多い。

今更此のような数字を示す意図は、これからの小国町の農業形態及び産業構造の中で年よりの皆様に期待する処が非常に多いという考えの中で何等かの対策樹立の要があると共に皆様方もそれぞれに観心を持ってこの疾患に対処していただきたいと存じた次第でございます。是非一度目を通し家庭の話題にしていただきたいと思います。

昭和四十五年国勢調査 全国人口予想懸賞募集

一、要領

昭和四十五年国勢調査の日本全国の人口予想懸賞募集は、総理府統計局および財団法人日本統計協会の後援で毎日新聞社事業部がこれを取扱い、毎日新聞紙上に懸賞募集要領を発表（九月十五日）して昭和四十五年十月一日現在の日本全国人口の予想数を募集する。

応募者中から、総理府統計局が発表する人口概数に的中または最も近い数を予想した者に賞金を贈与する

二、懸賞募集要領

(1)懸賞募集事項

昭和四十五年国勢調査の概数結果による昭和四十五年十月一日現在の日本全国の人口

(2)**賞金**

一等	十万円	一名
二等	三万円	一名
三等	一万円	一名
残念賞	二千円	十名

(3)**応募方法**

ア官製はがき一枚に一点のみに限る。

イ数字は、算用数字に限る。

ウ毎日新聞社、総理府統計局および財団法人日本統計協会の職員およびその家族は応募しないこと。

(4)**あて先**

東京都千代田区竹橋
毎日新聞社事業部「人口予想係」

(5)**しめきり**

十月十五日（当日の消印のあるものは有効とする）

(6)**当選発表**

ア本年十二月末までに総理府統計局が発表する予定の人口概数に一致したものまたは最も近いものから等級を定め決定次第毎日新聞紙上に発表する。

イ応募の予想数字に同一のものがあった場合には、抽選の上決定する

(7)**主催および後援**

ア主催　毎日新聞社

イ後援　総理府統計局および財団法人日本統計協会

敬老の日
老人を
愛の手で
いたわりま
しょう

燃焼装置を重油バーナー方式に

第一火葬場火葬炉完成

法坂地内にある第一火葬場の火葬炉工事が完成し、去る七月二十五日から使用できるようになりました。

この火葬炉工事では、燃焼装置を重油バーナー方式に改めましたので、焼却時間は一時間、冷却時間を入れても一時間半から二時間で〝お骨拾い〟まで済ますことができます。

町では、燃焼方式が替わったため、操作方法の説明会を去る十日に行ないましたが、使用するに当ってはつぎの注意を忘れないようにしていただきます。

一、ドライアイスは火葬炉に納棺する際、必ず取り出すこと。

一、お棺の結い縄は取り外すこと。

一、バーナーの操作方法については、注意事項をよく守ること。

尚、特に管理人を定めていませんので、現場に到着してから混乱を生じさせないため、バーナーの知識のある人をなるべく付き添わせるようにして下さい。

各種検診事業に御協力下さい

小国町では毎年の事業に成人病検診、胃部検診、婦人検診と、町民各位の健康管理に意を用い、健康で明るい町づくりのため努力いたしております。幸い皆様方の御協力により着々とその成果をあげつつあります。まことに喜ばしいことです。そこで、先般婦人検診の希望を受承りましたところ、二四〇有余名の申込みがあり、当日のために諸準備をすすめて参りました。御承知のこととは存じますが、検診という事業は地元機関を利用するものはほとんどなく、全て保健所を通じ、専門医師あるいは専門職員を他から招へいして実施するものであり、事務手続等比較的複雑になっております。にもかかわらず、皆様からご理解いただけなかったことは残念でたまりませんでした。当日見えられた方はわずか一七六名で七〇名の方々はついにお見えになりませんでした。これは一体どうしたことでしょう。遺憾に耐えません。「ガン」の早期発見早期施療が、どんなに尊い人命を救っているかは皆んな御存知のはずです。

最近共稼ぎで、御婦人の職場進出も目立って参りました。また内職等も盛んになり一刻の暇も惜しまれてお稼ぎになる、本当に結構なこととは存じますが、お盆の十七、乃至十八日のうち半日くらいは自分のための時間を取っていただきたいと存じました。十七、十八の両日を検診日ときめたのはそんな様な次第です。

少くとも、検診を受ける決心をされましたら、よほどの都合のない限り、受診されるよう心から御願い申し上げますとともに、その種事業の推進に格段の御協力をお願い致します。

小国町住民課

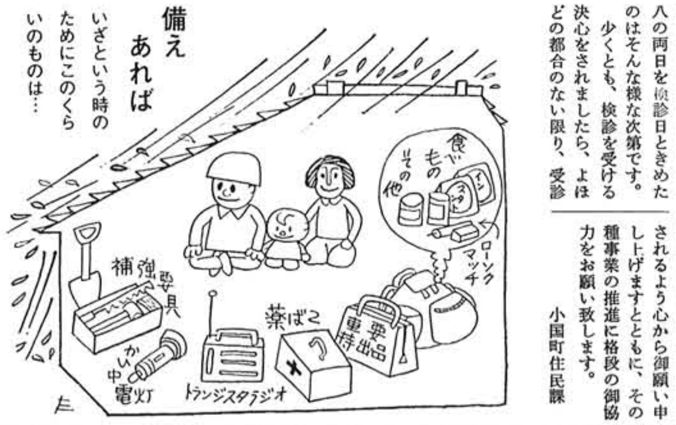
備え
あれば
いざという時の
ためにこのくら
いのものは…
食べもの
インスタント
その他
ローソク
マッチ
補強要具
かい中電灯
トランジスタラジオ
薬ばこ
重要持出品